

学校におけるこどもへの 支援に関する現状と課題

鹿児島大学大学院臨床心理学研究科 准教授
スクールカウンセラー
公認心理師／臨床心理士／博士（心理学）

吉村 隆之

- ・ 心理の専門職として：公立校へスクールカウンセラー（SC）1995年～
- ・ 福祉の専門職として：公立校へスクールソーシャルワーカー（SSW）2008年～

		配置・対応校数 (A)	全校数 (B)	配置率・対応率 (A/B)	実人数
SC	小学校	17,504	19,103	91.6%	10,128
	中学校	9,182	9,366	98.0%	
	小計(小・中)	26,686	28,469	93.7%	
	高等学校	3,805	4,087	93.1%	1,284
	特別支援学校	—	—	—	132
	合計	30,491	32,556	93.7%	11,544
SSW	小学校	13,525	19,103	70.8%	3,223
	中学校	7,020	9,366	75.0%	
	小計(小・中)	20,545	28,469	72.2%	
	中学校区	7,520	9,347	80.5%	—
	高等学校	1,555	4,087	38.0%	414
	特別支援学校	—	—	—	23
	合計	22,100	32,556	67.9%	3,660

※ 「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」
 (文部科学省, 2021) より

どうして学校に教師以外の 専門職が必要なのか？

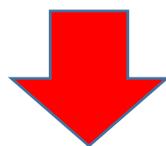
- 学校におけるこどもの支援は複雑
- いじめ、不登校、精神疾患、虐待など各問題密接に関連【事例】
- 「仲間外れ」から発覚した被害児の加害性
- 被害児であり加害児でもあるこどもの被害体験
- 加害の背景にある「モデル」や虐待体験
- 保護者の虐待体験や経済的困難
- 医療機関等へつなぐ難しさ（例：教師の「差別」と言われる）



こどもや保護者の訴えや状態像だけでは
実態や背景の把握、解決に向けた対応は困難

SCやSSWを交えた多面的な見立てと
横断的で縦断的な手立てや支援が必要

しかし、SCやSSWは
学校で上手く活用&活動ができていない！



結果、子どもへ十分な支援ができていない

【3つの理由】

- ① SCとSSWの配置は地域や学校の差が大きい
- ② 配置時間が全体的に不足
- ③ SCやSSWを活用する難しさ

SC配置の地域差と学校差

(8-8) スクールカウンセラーの活動日数の状況(公立)

	小学校	小学校	中学校	中学校	高等学校	高等学校	計	計
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)
①常駐	11	0.1	133	1.4	3	0.1	147	0.5
②年間140日以上(常駐を除く)	101	0.5	107	1.1	33	0.8	241	0.7
③年間139日～70日	627	3.3	611	6.5	174	4.3	1,412	4.3
④年間69日～35日	3,342	17.5	3,876	41.4	856	20.9	8,074	24.8
⑤年間34日～20日	3,591	18.8	2,600	27.8	1,089	26.6	7,280	22.4
⑥年間19日～10日	5,318	27.8	1,391	14.9	1,308	32.0	8,017	24.6
⑦年間9日～1日	4,514	23.6	464	5.0	342	8.4	5,320	16.3
⑧年間0日(配置実績なし)	1,599	8.4	184	2.0	282	6.9	2,065	6.3
計	19,103	100.0	9,366	100.0	4,087	100.0	32,556	100.0

約2割の学校のこどもは専門的な支援をほとんど受けられていない

(注1) スクールカウンセラーの雇用形態や配置計画に関らず、活動日数の実績で計上したもの。

(注2) 常駐とは、スクールカウンセラーが単独の者が複数の者かに関らず、基本的に毎日、一人以上のスクールカウンセラーが当該学校の相談業務等に従事しているもの。

(注3) 高等学校の全定併置校や通信制併設校等においては、全日制、定時制、通信制それぞれ1校として別々に計上。

(注4) 構成比は、各区分における学校数に対する割合。

※ 「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」 (文部科学省, 2021) より

SSW配置の地域差と学校差

(8-9) スクールソーシャルワーカーの活動日数の状況(公立)

	中学校区	中学校区	小学校	小学校	中学校	中学校	高等学校	高等学校	計	計
	中学校区数 (校区)	構成比 (%)	学校数 (校)	構成比 (%)	学校数 (校)	構成比 (%)	学校数 (校)	構成比 (%)		
①常駐	94	1.0	85	0.4	73	0.8	10	0.2	168	0.5
②年間168日以上(常駐を除く)	585	6.3	464	2.4	269	2.9	3	0.1	736	2.3
③年間167日～84日	1,052	11.3	688	3.6	566	6.0	43	1.1	1,297	4.0
④年間83日～42日	1,468	15.7	1,655	8.7	1,168	12.5	182	4.5	3,005	9.2
⑤年間41日～20日	1,673	17.9	2,825	14.8	1,601	17.1	278	6.8	4,704	14.4
⑥年間19日～10日	905	9.7	2,679	14.0	1,240	13.2	207	5.1	4,126	12.7
⑦年間9日～1日	1,743	18.6	5,129	26.8	2,103	22.5	832	20.4	8,064	24.8
⑧年間0日(配置実績なし)	1,827	19.5	5,578	29.2	2,346	25.0	2,532	62.0	10,456	32.1
計	9,347	100.0	19,103	100.0	9,366	100.0	4,087	100.0	32,556	100.0

約6割の学校の
こどもは専門的
な支援をほとん
ど受けられてい
ない

(注1) スクールソーシャルワーカーの雇用形態や配置計画に拘らず、活動日数の実績で計上したもの。

(注2) 常駐とは、スクールソーシャルワーカーが単独の者か複数の者かに拘らず、基本的に毎日、一人以上のスクールカウンセラーが当該学校の相談業務等に従事しているもの。

(注3) 中学校区とは、中学校別の通学区域であり、1つの中学校とその通学区域内にある複数の小学校を総称するものである。

(注4) 高等学校の全定併置校や通信制併設校等においては、全日制、定時制、通信制それぞれ1校として別々に計上。

(注5) 構成比は、各区分における学校数に対する割合。

※ 「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(文部科学省, 2021) より

配置時間の不足（Ⅰ）

1. 一定時間以上、配置できている学校や地域でも、**時間数の不足**が課題として挙げられている
2. 予防の原則では、配置時間が短い場合ほど、教師へのコンサルテーション等の**間接的支援**や集団への心理教育など**予防的支援**に重点を置き多くの子どもがケアされるようにすることが必要だが、現実にはそうになっていない



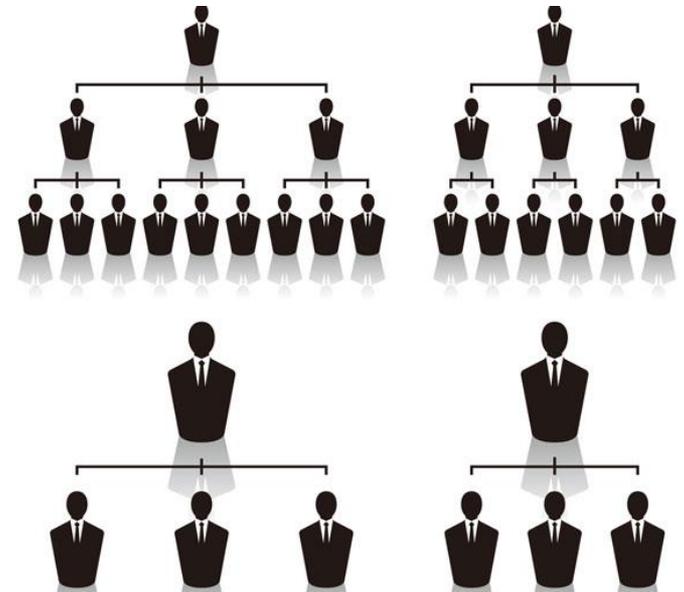
配置時間の不足（２）

3. 配置時間が短い学校では、個別のケース対応だけで勤務が終わってしまっている
4. 心理教育などの予防的な活動をする時間を、多くの学校で持つことができていない
5. 校内会議の参加や教師と話し合う校内連携の時間がない
6. 要支援度が高いこどもほど、児童相談所や他機関と連携した支援が必要だが、校外連携する時間や機会がない



SCやSSWを活用する難しさ

1. SCやSSWの業務について周知する機会が少なく、教員や学校がSCやSSWが何をしてくれるのかわからないので、問題が生じても、相談につなげない
2. SCやSSWは、困った事例があった時に面接してもらうものと認識している管理職や教員が多い
3. SCやSSWの活動が、校内の生徒指導や特別支援等の支援体制に組み込まれていない学校もある



つまり現状では…

予防

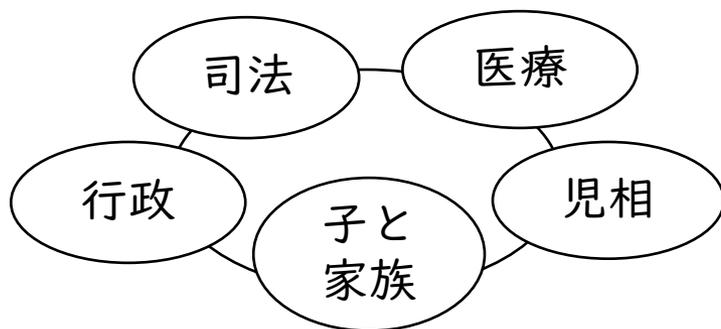
早期発見・早期対応

連携

が困難な状況

SCとSSWを地域や学校へ
効果的・計画的に
配置していけば・・・

多層支援モデルにもとづいた 予防, 早期発見早期対応, 連携が可能になる



FEW: 3~5%

要支援度が高いこども



関係機関の連携 (第3層支援)

SOME: 5~15%

様子が気になるこども



早期発見早期対応 (第2層支援)

ALL: 80%~

全てのこども



予防 (第1層支援)

学校で効果（エビデンス）のある 予防（第1層支援）を SCやSSWが活用できるようになる

【例】

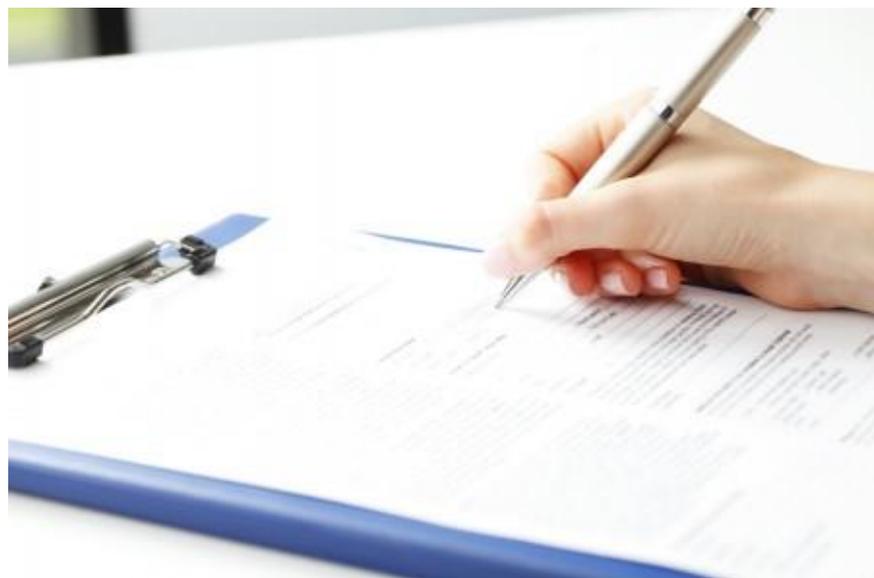
- 対人関係・ソーシャルスキル・集団作りプログラム
（山下・窪田，2017）
➡引込み思案や怒りっぽさをもつ児童の改善
- いじめ防止のための学校ベースのユニバーサルプログラム
（Yamasaki, K. et, al., 2017）
➡いじめの理解，被害者への共感，止めるための行動力，
適応状況が改善
- 中学生に対する認知行動的抑うつ予防プログラム（高橋
ら，2018）
➡抑うつが持続的に抑制

積極的生徒指導とも絡めて体系的に多くの学校で行えれば、
さらなる効果や効果の持続が期待できる

SCやSSWが 学校の取組みに参加することで 早期発見早期対応（第2層支援）が 可能になる

1. 定期的に行われている生徒指導委員会などの校内委員会へ参加することで、気になる子や保護者へ早く関ることが出来る
2. 早期発見のためのアンケートや面談の確認と改善に役立てる

例) 複数のアンケートや調査票を整理し、実施、聞き取り、対応を一体的に行えるように改善



SCやSSWが 学校にいつもいることができれば 効果的な事案対処：**連携** (第3層支援) が可能になる

1. 要支援度が高いこども程、家庭（大人）の支援、多機関連携が必要だが、SCやSSWがいることで児童相談所、医療機関、福祉施設等と**専門職同士の連携**を行いやすくなる
2. 例えばSCやSSWが多く配置されている地域では、
 - ① 紹介状の作成
 - ② 受診の同伴
 - ③ 専門職同士の連携
 - ④ 地域における連携（例：要保護児童対策地域協議会への参加）などが行え、こども一人ひとりを支援する上で、様々な**関係機関をつなぐ**ことができている

さらに**連携**を促進できるように 専門職を配置すれば 支援の溝を乗り越えられる

【課題】

学校は入学と共にほとんどの子どもや家庭と接点を持つことができるが、卒業とともに支援が途切れやすい。

バトンを確実に渡す：SCやSSWが見立ててつなぐ



バトンを確実に受け取る：**行政にワンストップ窓口を設置し、そこへ心理や福祉の専門職を配置してアセスメントとコーディネートを行う**



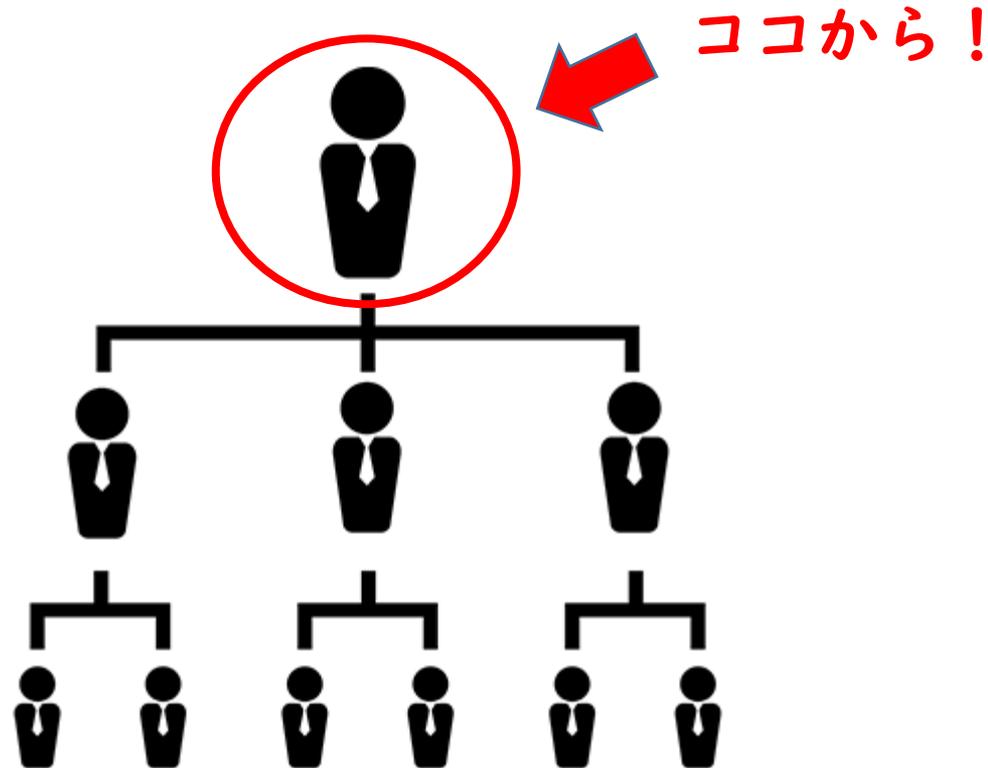
ワンストップ窓口（くらしサポート課）の取組み@熊本県玉名市

- 人の成長、発達とともに問題や悩みは変化
- 問題ではなく、人を支援する～縦割りや年齢の切れ目をなくす

年代別ライフイベントと困窮リスク

	若年層 →P.3			中高年 →P.4		高齢者（65歳～） →P.5				
年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代		
ライフイベント	進学卒業 			就職・キャリアアップ・転職 結婚・出産・育児・子どもの進学 住み替え・住宅の購入など 		子育て終了 定年退職 		セカンドライフ 相続・終活 		
困窮リスク	結婚	離婚・配偶者との死別 ⇒ひとり親世帯					離別・死別によるひとり暮らし			
	子育て・学業	不登校・いじめ・中退			教育費（塾の費用・高校・大学などへの進学費用）の増加			奨学金が返せない		
	住まい	失業・減収により住宅ローンが払えない					光熱費や家賃が払えない・家賃未払いで強制退去になりそう			
	職業	正社員になりたいけれど、なれない			リストラ・失業		働きたいが仕事がない			
		アルバイトをやめられない			転職による雇用条件の悪化					
		ハラスメント（パワーハラスメント・セクシュアルハラスメントなど）による失業								
	家計	健康保険料・税金が払えない					借りたお金が返せない			
		浪費（ギャンブル・買い物依存症など）が止まらない								
	年金	年金保険料を払えない					年金がもらえない・少ない			
	医療・介護	病気・中途障害・親の介護による失業					介護費用が払えない			
	医療費が払えない									
葬祭						葬祭費用が払えない				
地域・社会	ひきこもり			中年期のひきこもり		近所付き合いがない・知り合いがいない				

「効果的・計画的配置」とは？

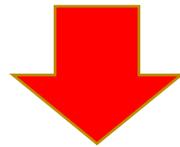


経験のある心理職や福祉職を
まずは地域の教育委員会や行政に
配置することで
学校での活用も質が向上・維持される

1. SCやSSWの活用マニュアルが活用、更新できる
2. 教職員が異動することで、専門職の活用がリセットされるリスクを低減できる
3. SCやSSWを活用する学校や活用されるSCやSSWへの指導助言が可能になり、活用の質が向上し維持できる
4. 学校でなく地域に配置してあることで、専門職の学校への第三者性を保つことができる
5. 緊急支援の際のコーディネーターになれる

要望

すべてのこどもが必要な心理的・社会的支援（予防・早期発見早期対応・効果的な事案対応）を受けられることができるように…



福祉や医療など様々な関係機関が連携してこどもを支援できるよう、学校と関係機関を繋ぐSC（心理職）やSSW（福祉職）の地域と学校への効果的・計画的な配置拡充をお願いします

參考資料

目標が一人歩きしていないか？

- こども一人ひとりを学校で見ることができるよう「35人学級」などに取り組んでいる自治体は多い
- しかし教職員を増やさない、また増やせないまま、「35人学級」を行った結果、余計にこどもを見る目や手が減ってしまっているケースがある（西日本新聞 2021年10月25日「現場が大変なことに…」）

➡ **教職員の残業過多や心身の不調**を招いて悪循環に陥らないように、人的配置が妥当に行われているか確認や計画的な配置が必要

特別な支援を要するこどもが不登校になった時の**教育機会の確保**は？

- 特別支援学校や学級などを利用しているこどもが不登校となった場合に、フリースクールや教育支援センターなどが利用できない、または断られることが多い
- フリースクールによっては費用が高額
- 放課後等デイサービス事業所の中には、療育や学習支援を適切に行っているところも多い

➡ 「放課後等デイサービス」などの利用も出席扱いできないか検討してもらいたい

学校と児童相談所との壁

～学校が虐待を通告しない・できない～

- 児相に通告したことで却って学校と保護者の関係がこじれた、児相が学校に連絡せずに家庭訪問して事態が悪化した、こどもの危険が増した、暴力的な保護者の報復の恐怖にさらされたなど、教育と福祉の連携がうまくいっていない事例がある
 - 過去に一時保護や施設入所を経験したこどもで、措置解除後に虐待が続いても、施設でのいじめ、暴力、集団生活の辛さから、家にいる方がマシと感じて、黙っている子が少なくない
- ➡ 一時保護や施設入所など社会的養護を受けたこどもの追跡調査を国で行い、実態把握がまず何より必要
- ➡ 地域や学校にSSWやSCを配置して連携を改善
- ➡ こどもを守る大人も守られる必要がある

どこにおいても**安全・安心**を守る仕組み

- 学校でいじめを受けて大ケガをすれば、“いじめ”として「いじめ防止対策推進法」で対応されるが、児童養護施設等で起こればは“虐待”として「児童福祉法」で基準や守られ方が異なる
 - 同じ基準で第三者委員会は設置されない
 - 学校で行うアンケートや面談で、家庭や施設での被害が運良く見つかることもあるが、それは恐らく稀であり実態は不透明
- ➡ どこにおいてもこどもの安全・安心を確かめて、こどもも大人も安全・安心が守られる仕組みが必要例) 安全委員会方式の実践@山形県中央児童相談所

児童相談所の抱える困難や課題

- 虐待対応・子ども支援の上で学校との連携が重要な児童相談所について、学校側からするとなかなか思ったように対応してもらえないとの声がある
- 一方、児童相談所も体制的な限界（改善）が長らく訴えられている。具体的には、慢性的な人手不足に加えて、経験年数5年未満の**福祉司**が大半という経験不足の問題。質と量の両面の課題を抱えている
 - ➡ 人を増やすだけでなく計画的配置を検討する必要
- 虐待の問題は、初期で発見（予防）できるほど子どものダメージも対応にかかるコストも低減できることから、**教育分野と連携**した予防啓発等も重要
 - ➡ 虐待の予防啓発は、関係機関が連携して行えるように国レベルでの実施方法の検討や調整が必要